2023年8月(一社)日本民間放送連盟

放送の多元性確保に向けたご提案

【NHKのインターネット活用業務】

- ・ NHKが、テレビ放送で果たしている公共的役割を、インターネットでも果たしたいとするならば、「放送と同じものをネットに出す」ことが原則だと考えます。
- ・ NHKのインターネット活用業務に関しては、新聞協会や民放連など幅広い利害関係者が参画 した競争評価会議を新設し、「必須業務」「任意業務」の全般について、その是非を十分に議論する ことが必要です。
- ・ 利害関係者間の議論をすみやかに開始し、その検討結果を法改正や今後の運用に反映すること が重要ですので、競争評価に関する準備組織を早期に設置していただきたいと考えます。

【受信契約者と非契約者の公平性担保】

- ・ NHKの「報道サイト」や「ニュース・防災アプリ」は現在、無料・無認証で閲覧・利用できますが、受信契約者と非契約者の公平性担保(フリーライド防止)や民間事業者との公正競争確保の 観点から、原則として受信契約に紐づいた認証を必須とすべきです。
- · 例外として無料・無認証で提供する情報は、災害関連(放送法108条)、国民保護関係(国民保護法50条ほか)など法律に基づく義務的分野に限るものと考えます。

【放送法へのNHKの新しい責務の明記】

次の2件を放送法に明記することを提案します。

①公正競争確保に関する責務

- ・ NHKがインターネット活用業務を行うにあたり、メディアの多元性・多様性が損なわれることになれば、国民にとって不利益が生じます。
- ・ 仮に、インターネット活用業務をNHKの必須業務に加えるのであれば、<u>放送法においてNH</u> Kの公正競争確保の義務を定め、さまざまな担保措置の法的根拠とすることが必要と考えます。

②放送ネットワークインフラの維持に関する責務

- ・ NHKと民放の共同利用型モデルの実現は喫緊の課題ですが、放送法上の明確な裏付けがないままでは、暗礁に乗り上げるのではないかと危惧します。このため、放送法20条第1項(NHKの必須業務)に、放送ネットワークインフラの維持に関する責務を明記する法改正を行っていただきたいと考えます。
- ・ NHKには特殊な「負担金」である受信料を財源として、全国津々浦々まで恒久的に放送を届け続けるための役割、すなわち民放も含めた放送ネットワーク全体を維持するための役割を果たしてもらいたいと考えます。
- ・ 特にローカル局の過重な負担になっている「小規模中継局」「ミニサテ」の維持・運用については、NHK、民放の区別なく「あまねく受信」に関するNHKの措置義務の一環と位置づけ、NHKが相応の役割を継続的に担う必要があると考えます。